



「施工プロセス」のチェックリスト

(2/3)

調査項目	細別	確認項目	チェック一覧 (チェックの目安)	チェック時期 (指示事項)					備考 指示事項及びその是正状況等 (※は、施工体制点検項目)	
				着手前	施工中					完成時
1 施工体制	II 配置技術者／現場代理人・監理技術者・主任技術者	○現場代理人	・現場代理人は、現場に常駐している。 (施工時 1回/月程度)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)		
			・現場代理人は、監督職員との連絡調整及び対応を書面で行っている。 (施工時適宜)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)		
		○専門技術者の配置	・専門技術者を専任し、配置している。 (施工計画時、施工時適宜)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)		
		○作業主任者の選任	・作業主任者を選任し、配置している。 (施工計画時、施工時適宜)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)		
		○監理技術者 (主任技術者)の専任制	・資格者証の内容を確認した。 (着手前)	(/)						(監理技術者を対象) ※
			・配置予定技術者、通知による監理技術者と施工体制台帳に記載された監理技術者と監理技術者証に記載された技術者及び本人が同一であった。 (着手前)	(/)						(監理技術者を対象) ※
			・現場に常駐していた。 (施工時 1回/月程度)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	当該工事に係る職務で現場を離れる場合等は可であり、指示事項には当たらない。
		・施工計画や工事に係る工程、技術的事項を把握し、主体的に係わっていた。 (施工時、打合せ時)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)			※
		・施工に先立ち、創意工夫又は提案をもって工事を進めている。 (施工時適宜)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)			
		○現場技術者	・担当技術者との対応が適切である。 (施工時適宜)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)		(施工管理業務委託の対象工事)
○下請負者の把握	・下請負者が鹿児島県の工事指名競争参加資格者である場合には、指名停止期間中でない。 (施工時適宜)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)				
2 施工状況	I 施工管理	○設計図書の照査等	・契約書第17条(条件変更等)第1項第1号から4号に係わる設計図書の照査を行っている。 (着手前、施工時適宜)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)		
			・現場との相違事実がある場合、その事実が確認できる資料を書面により提出して確認を受けた。 (着手前、施工時適宜)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)		
		○施工計画書	・施工(変更を含む)に先立ち、提出した。 (着手前、変更時)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)		
			・記載内容と現場施工方法と一致している。 (施工時適宜)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)		
			・記載内容(作業手順書等)と現場施工体制が一致している。 (施工時適宜)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)		
		・記載内容が、設計図書、現場条件等を反映している。 (着手前、変更時)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)			
		○施工管理 ・工事材料管理	・工事材料の資料の整理及び確認がされ管理している。 (施工時適宜)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)		
			・出来形 品質管理	・品質管理確保のための対策など施工に関する工夫を書面で確認できる。 (施工時適宜)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	
		・日常の出来形、品質管理が書面にて確認できる。 (施工時適宜)		(/)	(/)	(/)	(/)	(/)		
		・イメージアップ	・特記仕様書等に定められた事項や独自の取り組み、又、地域等より評価されるものがある。 (施工時適宜)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)		
○検査(確認を含む)及び立会い等の調整	・監督職員の立会いにあたって、あらかじめ立会願を提出している。 (施工時適宜)		(/)	(/)	(/)	(/)	(/)			
	・段階確認の確認時期が適切である。 (施工時適宜)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)				
○工事の着手	・工事の開始日後、30日以内に工事に着手した。 (着手時)	(/)								

「施工プロセス」のチェックリスト

(3/3)

調査項目	細別	確認項目	チェック一覧 (チェックの目安)	チェック時期 (指示事項)					備考 指示事項及びその是正状況等 (※は、施工体制点検項目)	
				着手前	施工中					完成時
2 施工状況 (続き)	I 施工管理	○支給品及び貸与品	・引き渡しの日から遅滞なく受領書または借用書を提出した。 (施工時適宜)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(契約書第15条)	
		○建設副産物及び建設廃棄物	・請負者は、産業廃棄物管理票(マニフェスト)により適正に処理されていることを確認し、監督職員に提示した。 (施工時適宜)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)		
		○指定建設機械類の確認	・再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書を所定の様式に基づき作成し、施工計画書に含め提出した。 (施工時適宜)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)		(土木5百万円以上、建築一定規模以上)
		○指定建設機械類の確認	・指定建設機械(排出ガス対策型・低騒音型・低振動型建設機械)を使用している。 (施工時 1回程度)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)		
	II 工程管理	○工程管理	・フォローアップ等を実施し、工程の管理を行っている。 (施工時適宜)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)		
		○工程管理	・現場条件変更への対応、地元調整を積極的に行い、その結果を書類で提出した。 (施工時適宜)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)		
		○工程管理	・作業員の休日の確保を行った記録が整理されている。 (施工時適宜)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)		
	III 安全対策	○安全活動	・災害防止協議会等を設置し、活動記録がある。 (施工時適宜)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)		
			・店社パトロールを実施し、記録がある。 (施工時 1回/月程度)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)		
			・安全・訓練等を実施し、記録がある。 (施工時適宜)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)		
			・安全巡視、TBM、KY等を実施し、記録がある。 (施工時適宜)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)		
			・新規入場者教育を実施し、記録がある。 (施工時適宜)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)		
・過積載防止に取り組んでいる記録がある。 (施工時適宜)			(/)	(/)	(/)	(/)	(/)			
・使用船舶・機械、車輛等の点検整備等が管理され、記録がある。 (施工時 1回/月程度)			(/)	(/)	(/)	(/)	(/)			
・重機操作で、誘導員配置や重機と人との行動範囲の分離措置がなされた点検記録等がある。 (施工時適宜)			(/)	(/)	(/)	(/)	(/)			
・山留め、仮締切等の設置後の点検及び管理の記録がある。 (施工時適宜)			(/)	(/)	(/)	(/)	(/)			
・足場や支保工の組立完了時や使用中の点検及び管理がチェックリスト等により実施され、記録がある。 (施工時適宜)			(/)	(/)	(/)	(/)	(/)			
○安全パトロールの指摘事項の処理	・各種安全パトロールでの指摘事項や是正事項について、速やかに改善を図り、かつ関係者には是正報告した記録がある。 (施工時適宜)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)				
IV 対関係	○関係機関等	・関係官公庁等の関係機関との折衝及び調整をした記録がある。 (施工時適宜)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)			
		・地元住民等との施工上必要な交渉、工事の施工に関しての苦情対応を適切に行い、記録がある。 (施工時適宜)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)			
		・隣接工事又は施工上密接に関連する工事の請負者と相互に協力を行っている記録がある。 (施工時適宜)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)			